

令和5年第1回鶴ヶ島市農業委員会総会議事録

開催日・場所	令和5年1月25日(水) 鶴ヶ島市農業交流センター 研修室				
開会時刻	午前9時56分	宣告者	議長(会長) 町田 弘之		
閉会時刻	午前10時39分	宣告者	議長(会長) 町田 弘之		
議長	会長 町田 弘之				
農業委員			農地利用最適化推進委員		
議席番号	氏名	出欠席	氏名	出欠席	
1	滝島 光雄	出席	高沢 健二	出席	
2	岡野 とし子	出席	小川 清志	出席	
3	比留間 正道	欠席	福島 義博	出席	
4	内野 正子	出席	新井 一三	出席	
5	町田 弘之	出席	岸田 清正	出席	
6	須藤 良春	出席			
7	川鍋 昭人	出席			
8	小川 佐智恵	出席			
9	長谷川 正博	欠席			
総会に出席を求めた者			事務局職員出席者		
			職名	氏名	
			事務局長	玉木 亨	
			事務局次長	高橋 浩	
			主査	戸田 勝利	
			主任	岩波 圭介	
議事の日程					
日程第1	議事録署名委員の指名について				
日程第2	議案第1号 農地法第3条の規定による許可について				
日程第3	議案第2号 農地等の利用の最適化施策に関する意見について				
日程第4	報告第1号 報告事項について				
日程第5	その他				
議事(担当)		内容			
開会	議長	<p>農業委員9名中7名が出席し、法に定める定足数に達しており本総会は成立します。 なお、農地利用最適化推進委員5名中5名が出席しております。 これより令和5年第1回農業委員会総会を開会します。</p>			
日程第1	議長	<p>議事録署名委員の指名について 議席番号1番 滝島 光雄 委員 議席番号2番 岡野とし子 委員 を指名します。</p>			
日程第2	議長	<p>議案第1号 農地法第3条の規定による許可についてを議題といたします。 事務局より、説明をお願いします。</p>			

事務局	<p>議案書等をもとに説明します。</p> <p>申請地は藤金地区にあり、第2種農地で農業振興地域内の農用地です。面積は、1,229㎡となります。</p> <p>譲受人は、保育園の法人役員を務める傍ら、40年以上農業に携わってきました。農地は、川越市に6,025㎡の畑と1,501㎡の水田があり、水稻、夕顔、さつまいも、じゃがいも、トマトを中心に作付けをしています。</p> <p>収穫物は、個人販売のほか、鶴ヶ島藤の台団地やその周辺にお住いの高齢者の方々へ、見守り・支援活動の一環として提供しています。</p> <p>今般、譲渡人から、病気により畑を耕作できなくなったため、本申請地を譲りたいとの打診があり、自宅から近く管理がしやすいこと、藤金地域での地産地消を促進し、藤金周辺に貢献できることなどから、購入を決めたとのことです。</p>
議長	次に担当する農業委員から説明をお願いします。
農業委員	<p>借受人に確認した内容を報告します。</p> <p>本申請内容に間違いがないことを確認しました。</p> <p>申請の理由は、事務局の説明のとおりです。</p>
議長	次に担当する農地利用最適化推進委員から説明をお願いします。
推進委員	<p>貸付人に確認した内容を報告します。</p> <p>本申請内容に間違いがないことを確認しました。</p> <p>申請の理由は、事務局の説明のとおりです。</p>
議長	<p>出席委員からの質問、意見等を求めます。</p> <p>質問、意見等ございましたら挙手をもってお願いします。</p>
委員	<p>申請地は、道路よりも高い位置にあります。耕作すると土が道路に流れ出すようなことはありませんか。今は少し草があり、そのような心配は必要無いと思われませんが、譲受人は道路との境、どの辺まで耕作する予定でしょうか。また、何か流土対策を講じる計画はありますか。</p>
事務局	<p>提出された営農計画書では、流土対策等についての確認ができません。耕作の際に土が道路に流れ出ることの無いよう、譲受人に伝えます。</p>
委員	<p>申請地周辺は、地域住民の方が清掃活動をしていると聞いています。環境が悪化しないよう、適切な対応をお願いします。</p>
議長	ほかに質問、意見等はございますか。
議長	<p>特に無いようですので、以上で質疑を終了し採決を行います。</p> <p>本件について、「許可」とすることに賛成する委員の起立を求めます。</p> <p>(起立全員)</p>

日程第 3

- 議長 起立全員のため、「許可」とすることに決定しました。
- 議長 議案第 2 号 農地等の利用の最適化施策に関する意見についてを議題といたします。
事務局より、説明（報告）をお願いします。
- 事務局 議案書等をもとに説明します。
本件は、農業委員会等に関する法律第 38 条第 1 項に基づき、市長に対し意見を提出するものです。
意見書の構成は、はじめに、現在の農業を取り巻く環境、本市農業の特徴などを整理しています。そのうえで、農業委員会活動を通じて得られた経験を踏まえ、今後の本市農業を持続可能で発展性のある産業として確立し、次世代に引き継ぐための意見をまとめています。
意見は、農地等の利用の最適化施策である、遊休農地の発生防止・解消について、担い手への農地利用の集積・集約化について、新規参入の促進についての 3 項目に、その他を加えた 4 項目とし、項目ごとに箇条書きしています。

(項目ごとに内容を説明)

なお、前回総会後に各委員からいただいた意見を参考に、遊休農地の発生防止・解消についての項目中、補助制度等を支援制度等に変更しました。補助イコール補助金の支給と解釈される懸念があるため変更したものです。
- 議長 出席委員からの質問、意見等を求めます。
質問、意見等ございましたら挙手をもってお願いします。
- 委員 はじめに、遊休農地の発生防止・解消について、2 点お聞きします。
1 点目は、農地の管理を、機材を持っている市内農家に、オペレーター方式で委託できないかという提案です。意見書では、農地中間管理事業を促進するとの内容になっていますが、農地中間管理機構による対応では、地元に着した対応がとれないうえ、時間もかかります。オペレーター方式での運営管理については、以前、JA 所有のトラクターを利用して実施したという実績もあります。
2 点目は、先ほど補助制度を支援制度に変更したとの説明がありました。支援制度の具体的な内容について説明していただければと思います。
次に、担い手への農地利用の集積・集約化についてお聞きします。JA など関係機関との連携を強化するとありますが、単なる連携ではなく、密な連携が必要になると考えられます。
次に、新規参入の促進についてお聞きします。機材購入などへの助成については、農家の組合化を推進し、その組合をとおして行うことができないでしょうか。都市近郊という本市の優位性を活かし、統一作物の共同化を進めることなどにより、農家の組合化は進められると思います。
最後に、その他についてお聞きします。定年を迎えた農地所有者が帰農しやすいよう、作付け指導などの積極的な働きかけが必要だと思えます。自給だけでなく、直売所へも出荷できるような支援ができないでしょうか。

事務局 今回の意見提出は、全国農業会議所からの依頼があったという経緯もあり、総論的な内容としました。各委員からいただいた意見につきましては、内容をつめたうえで、次回以降の意見書に反映していきたいと考えています。
提出時期については、市部局の予算編成時期にあわせるなど、効果的なタイミングで行っていただきたいと思います。

議長 ただ今事務局から説明があったとおり、本件意見書につきましては、総括的な内容として事務局がまとめたものです。各委員からいただいた具体的な意見につきましては、市の予算編成前に取りまとめるなどし、できれば毎年、定期的に市長へ提出していただきたいと思います。

内容につきましては、具体的で実効性のあるものにしたので、農政担当と事務局で協議しながら前向きな取組を提言していきたいと思っています。

せっかく意見を出しても、市長部局で聞きっぱなしでは出す意味がなくなります。そのためにも、余裕のあるスケジュール感をもって、具体的な意見を出していただき、積みあげながら整理していくことができれば、今後、今回の意見書が役に立っていくと思われま。

なお、内容とは別に、文言の微調整を含め、少し体裁を整えさせていただければと思います。

ほかに何かありますでしょうか。

無いようでしたら、採決を行いたいと思います。

本件について、文言等の微調整をしたうえで、原案の内容で賛成する委員の起立を求めます。

(起立全員)

議長 起立全員のため、本案につきましては、文言等の微調整をしたうえで、原案のとおり決定しました。

事務局においては、先ほどの内容について十分承知のうえ、次回以降のスケジュール調整等をお願いしたいと思います。

日程第4

議長 報告第1号 報告事項についてを議題といたします。
事務局より、説明（報告）をお願いします。

事務局 議案書をもとに、説明（報告）します。
農地法第2章第1節の許可及び不許可の状況

令和4年第12回総会における審議案件	なし
農地法第4条の転用届出専決処分	1 件
農地法第5条の転用届出専決処分	4 件
農地法施行規則第29条第1号に基づく届出	2 件
農地改良等に係る届出	なし
諸証明の発行	なし

議長 出席委員からの質問、意見等を求めます。

(質問・意見なし)

議長 特にないので質疑を終了し、採決を行います。
本件について、「承認」することに賛成する委員の起立を求めます。

(起立全員)

日程第5	議長	起立全員のため、「承認」することに決定しました。
	議長	その他について、説明事項等がありますか。
	事務局	特にありません。
議事録の署名	議長	それでは、事務局より、議事録の報告をお願いします。
	事務局	本日の総会議事録を読み上げ、報告を行い、議事録の署名を求める。 議長及び議事録署名委員（2名）の3名が署名する。
閉会	議長	以上をもって、令和5年第1回農業委員会総会を閉会します。